

第74期 定時株主総会 招集ご通知

書面及びインターネットによる
議決権行使期限

2023年6月21日（水曜日）
午後6時まで

日時

2023年6月22日（木曜日）
午前10時

場所

愛知県春日井市明知町西之洞1189番地11
当社本店 2階
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

目次

招集ご通知	1
議決権行使方法のご案内	3
インターネットによる 議決権行使のご案内	4
株主総会参考書類	6
第1号議案 取締役7名選任の件	
第2号議案 役員賞与支給の件	
第3号議案 退任取締役に対し慰労金贈 呈の件	
事業報告	12
連結計算書類	30
計算書類	33
監査報告書	36

株主各位

証券コード：5994
2023年6月2日
(電子提供措置開始日2023年6月1日)

愛知県春日井市明知町西之洞1189番地11

 **株式会社ファインシスター**

代表取締役社長執行役員 井上 洋一

第74期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申し上げます。

さて、当社第74期定時株主総会を当社本店にて、下記のとおり開催させていただくことといたしました。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて「第74期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.fine-sinter.com/ir/>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



東証ウェブサイトでは、銘柄名(会社名)「ファインシスター」又は証券コード「5994」にて検索し、「基本情報」、「縦閲書類/PR情報」を選択して、ご確認ください。

なお、株主の皆様におかれましては、可能な限りインターネット又は郵送にて議決権の事前行使をお願い申し上げます。お手数ながら電子提供措置事項に掲載の「株主総会参考書類」をご検討くださいます。2023年6月21日(水曜日)午後6時までにご議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 **2023年6月22日**(木曜日)午前10時

2. 場 所 愛知県春日井市明知町西之洞1189番地11
当社本店2階

3. 株主総会の目的事項

- 報告事項** 1.第74期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2.第74期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)計算書類報告の件

- 決議事項** 第1号議案 取締役7名選任の件
第2号議案 役員賞与支給の件
第3号議案 退任取締役に対し慰労金贈呈の件

以 上

議決権行使方法のご案内

インターネット



行使期限

2023年6月21日
午後6時まで

郵 送



行使期限

2023年6月21日
午後6時到着分まで

議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

株主総会ご出席



株主総会開催日時

2023年6月22日
午前10時

詳細は4~5頁をご覧ください

書面及びインターネットによる議決権行使の際のご留意点

- ①書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- ①インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

修正が生じた場合について

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

株主総会ご出席の際のご留意点

- ①当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を出席票として会場受付へご提出願います。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

インターネットによる議決権行使のご案内

「スマート行使」によるご行使

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要でアクセスできます。

議決権行使期限 2023年6月21日（水曜日）午後6時まで

1. QRコードからスマートフォン用議決権行使ウェブサイトへアクセス

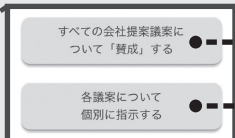


同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

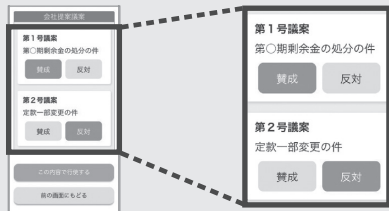
2. 議決権行使方法を選ぶ



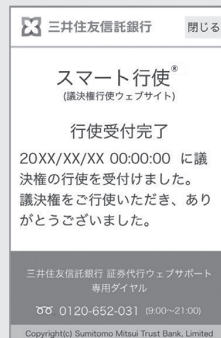
表示されたURLを開くと議決権行使ウェブサイト画面が開きます。
議決権行使方法は2つあります。



3. 各議案について個別に指示する場合、画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください



4. 確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了



! 上記方法での議決権行使は1回に限ります。

※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。



議決権行使コード・パスワード入力によるご行使

議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する上記の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

議決権 行使期限	2023年6月21日（水曜日） 午後6時まで
-------------	---------------------------

3. パスワードの入力

*** パスワード認証 ***

- パスワードを入力し、[次へ]ボタンをクリックしてください。
- ソフトウェアキーボードを使用される場合は、右のリンクをクリックしてください。
- パスワードをお忘れの場合は、こちらをクリックしてください。

パスワード: ソフトウェアキーボード

入力 **クリック** [次へ]

「パスワード」を入力し、「次へ」をクリック

以降は画面の案内に従って
賛否をご入力ください。

1. 議決権行使ウェブサイトへアクセスする

*** ようこそ、議決権行使ウェブサイトへ! ***

- 本サイトのご利用にあたっては、「インターネットによる議決権行使について」の記載内容をよくお読みいただき、ご了承いただける方は、「次へすすむ」ボタンをクリックしてください。
- 画面を見届げる場合は、Webブラウザを閉じてください。

次へすすむ

<その他のご案内>

- 届出ご通知等の電子配信にお活用のお届け先へご確認ください。
- 届出ご通知の電子配信を行っている銘柄へお申し込みされているメールアドレスなどの変更・電子配信の中止を希望される方は、こちらをクリックしてください。
- お申し込みや届出内容変更等の履歴確認などの機能は利用のご案内はご注意をください。

クリック

「次へすすむ」をクリック

2. ログインする

*** ログイン ***

- 議決権行使コードを入力し、[ログイン]ボタンをクリックしてください。
- 議決権行使コードは議決権行使書用紙に記載されている【電子メールによりお振込ご通知宛先へ送付されている後、招集ご通知電子メール本文に記載しております】

議決権行使コード:

入力 **クリック** [ログイン] [閉じる]

お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック

議決権行使ウェブサイトのご利用に関するお問い合わせ
三井住友信託銀行
証券代行ウェブサポート（専用ダイヤル）
☎ 0120-652-031
(受付時間 9:00～21:00)

株主総会参考書類

第1号議案 取締役7名選任の件

本総会の終結の時をもって、現任取締役8名は全員任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号

1

やま
山

ぐち
口

と
し
や
登士也

(1965年7月2日生)

所有する当社の株式数

2,389株

再任

略歴、地位

- 1990年4月 トヨタ自動車株式会社入社
- 2000年1月 当社出向 技術開発センター 材料技術開発室長
- 2016年1月 トヨタ自動車株式会社三好工場 第2機械部長
- 2019年1月 同社生技開発部長
- 2021年7月 同社モノづくり開発統括部主査
- 2022年1月 当社顧問
- 2022年4月 当社常務執行役員
- 2022年6月 当社取締役常務執行役員(現任)

取締役候補者とした理由

同氏は、トヨタ自動車株式会社における材料開発や粉末冶金分野の豊富な経験に加え、2000年から3年間の当社技術開発センターへの出向経験もあり、ハイブリッド車用インバーター部品(リアクトルコア)等の先駆者になります。また2022年1月より顧問として、同年4月から常務執行役員として当社の経営全般に参画しております。ものづくりに関する高い専門知識とその経歴を通じて培われた豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただきたく、取締役候補者としております。

候補者番号

2 田 中 義 人

(1963年10月22日生)

所有する当社の株式数 3,615株

再任

略歴、地位

- 1987年4月 トヨタ自動車株式会社入社
- 2013年4月 同社駆動・HVユニット生技部ドライブライン計画室長
- 2017年2月 当社理事
- 2017年6月 当社取締役
- 2019年6月 当社取締役常務執行役員
- 2021年4月 当社取締役専務執行役員
- 2023年4月 当社取締役副社長執行役員(現任)

担当

経営企画室、テクニカルセンター、生産調達管理センター、山科工場

取締役候補者とした理由

同氏は、トヨタ自動車株式会社において、生産技術分野で海外プロジェクトの立ち上げなど豊富な経験があり、当社においても2017年より取締役として技術開発・生産・新規事業関連など幅広く経営に携わっております。その豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただきたく、取締役候補者としております。

候補者番号

3 伊 藤 雅 之

(1962年1月26日生)

所有する当社の株式数 2,576株

再任

略歴、地位

- 1985年3月 当社入社
- 2010年1月 当社営業副部長
- 2013年1月 ファインシスターインドネシア株式会社副社長
- 2015年6月 当社取締役
- 2019年6月 当社執行役員
- 2020年4月 当社常務執行役員
- 2020年6月 当社取締役常務執行役員
- 2023年4月 当社取締役専務執行役員(現任)

担当

経営企画室、人事室・FSC学園、営業部、PHA部、精密焼結合金(無錫)有限公司、ファインシスターインドネシア株式会社

取締役候補者とした理由

同氏は、当社入社後、営業部門を中心にインドネシア子会社での経営含め国内外で豊富な経験を有し、2015年から4年間取締役として、2020年より取締役常務執行役員として経営に携わっております。その経営全般にわたる豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただきたく、取締役候補者としております。

候補者番号

4 小林

つとむ
努

(1963年7月21日生)

所有する当社の株式数 1,593株

再任

略歴、地位

- 1987年4月 トヨタ自動車株式会社入社
- 2008年1月 同社原価改善部改善推進室グループ長
- 2012年1月 トヨタ モーター マニファクチャリング インディアナ株式会社財務統括責任者
- 2018年1月 当社経理部長(現任)
- 2019年6月 当社執行役員
- 2021年4月 当社常務執行役員
- 2021年6月 当社取締役常務執行役員(現任)

担当

経営企画室、経営管理部、経理部、アメリカンファインシンター株式会社

取締役候補者とした理由

同氏は、トヨタ自動車株式会社及び当社において、会計・ファイナンス・原価管理・人事戦略を中心に管理部門全般にわたり国内外での豊富な経験を有し、当社財務担当執行役員として2019年より経営に携わっております。その豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただきたく、取締役候補者としております。

候補者番号

5 鈴木康也

(1974年10月28日生)

所有する当社の株式数 一株

社外取締役 独立役員 再任

略歴、地位

- 1997年10月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所
- 2001年7月 公認会計士登録(現任)
- 2008年8月 鈴木康也公認会計士事務所代表(現任)
- 2008年10月 税理士登録(現任)
- 2019年6月 当社取締役(現任)

重要な兼職の状況

鈴木康也公認会計士事務所代表

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

同氏は、公認会計士・税理士であります。大手会計事務所及び自らの会計事務所で培った豊富な経験と幅広い見識を有し、他社における経営コンサルタントとして経営に携わり、さらに当社においても2019年より社外取締役として積極的に経営に携わっております。その豊富な経験を有し、業務執行から独立した客観的な視点に基づく利益相反等を含む経営の監督とチェック機能、客観性の更なる向上への貢献を期待すべく、社外取締役候補者としております。

候補者番号

6 下 田 正 生 (1970年1月2日生)

所有する当社の株式数 一 株

社外取締役 再 任

略歴、地位

- 1994年4月 トヨタ自動車株式会社入社
- 2003年5月 天津一汽トヨタ発動機有限公司生産技術・製造統括次長
- 2021年1月 同社素形材技術部長
- 2021年6月 当社取締役(現任)
- 2023年1月 トヨタ自動車株式会社開発試作部長(現任)

重要な兼職の状況

トヨタ自動車株式会社開発試作部長

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

同氏は、トヨタ自動車株式会社の開発試作部長であります。

生産企画・素形材技術・開発を中心とした業界及び技術に関する幅広い知見と国内外での豊富な経験を有し、業務執行から独立した客観的な視点に基づく利益相反等を含む経営の監督とチェック機能、客観性の更なる向上への貢献を期待すべく、社外取締役候補者としております。

候補者番号

7 やま うち なお こ 山 内 尚 子 (1954年1月2日生)

所有する当社の株式数 200株

社外取締役 独立役員 再 任

略歴、地位

- 1977年4月 株式会社東京銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入社
- 1985年8月 株式会社日進工業所入社
- 2004年4月 同社代表取締役副社長(現任)
- 2004年4月 一般社団法人 名古屋東法人会理事
- 2005年4月 一般財団法人 愛知難病救済基金評議員
- 2006年10月 社会福祉法人 名古屋市総合リハビリテーション事業団理事
- 2022年6月 当社取締役(現任)

重要な兼職の状況

株式会社日進工業所 代表取締役副社長

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

同氏は、株式会社日進工業所代表取締役副社長として経営全般に携わっております。また地域や社会への貢献活動にも長年積極的に関わっております。ESG/SDGsを含む多様な視点から、取締役会実効性への寄与と、業務執行から独立した客観的な視点に基づく利益相反等を含む経営の監督とチェック機能、客観性の更なる向上への貢献を期待すべく、社外取締役候補者としております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、各社外取締役との間に、同法第423条第1項の賠償責任に関し、法令の定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。鈴木康也氏、下田正生氏及び山内尚子氏の再任が承認された場合、引き続き当該責任限定契約を継続する予定であります。
3. 鈴木康也氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって4年となります。下田正生氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって2年となります。山内尚子氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって1年となります。
4. 当社は、鈴木康也氏及び山内尚子氏を東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ており、両氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定です。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を当該保険契約により填補することとしております。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等、一定の免責事項があります。保険料は、当社9割、被保険者1割の比率で負担しております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第1号議案が承認されたのちの経営体制(予定)

当社では、取締役会での有効な討議ができる適切な員数の維持、取締役会としての機能発揮、多様性の確保及び経験の透明性・健全性の維持等の観点から、取締役会メンバーを構成しています。取締役会メンバーは多様な価値観のもと、各々の知識、経験、能力を活かし補完し合うことが重要であり、当社の中長期戦略を推進するために必要なスキルと各メンバーの専門性・経験との対応関係を下記に示しています。

区分	氏名	専門性							
		企業経営	業界知見	製造・技術・開発	ESG・SDGs	法務・リスクマネジメント	営業・マーケティング	会計・ファイナンス	海外経験
取締役	山口 登士也	●	●	●	●		●		
	田中 義人	●	●	●	●				
	伊藤 雅之	●	●				●		●
	小林 努	●	●		●	●		●	●
社外取締役	鈴木 康也	●				●		●	
	下田 正生		●	●					
	山内 尚子	●			●			●	
監査役	石郷岡 功二		●			●			●
社外監査役	飯田 寿	●	●	●					
	加藤 克彦	●				●		●	

第2号議案

役員賞与支給の件

当期末時点の取締役8名(うち社外取締役3名)及び監査役3名に対して、当期の業績等を勘案して、取締役賞与として27,944千円(うち社外取締役分630千円)、監査役賞与として3,604千円、総額31,548千円を支給することといたしたいと存じます。なお、取締役賞与の内容は事業報告22頁に記載の取締役の報酬に関する基本方針に沿って決定されたため、相当と判断しております。

第3号議案

退任取締役に対し慰労金贈呈の件

本総会の終結の時をもって退任されます取締役井上洋一氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社所定の基準により相当額の範囲内で慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任願いたいと存じます。

井上洋一氏に対する退職慰労金の贈呈を相当とする理由は、取締役として当社の業績及び企業価値の向上に尽力したためであり、役員規定に基づき、月額固定報酬、在任期間及び役職に応じた額を基準に支給額を算定しており相当と判断しております。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
井上洋一 <small>いのうえ しょういち</small>	2013年6月当社代表取締役社長 2019年6月当社代表取締役社長執行役員(現任)

以上

事業報告 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における国際情勢は、新型コロナウイルス感染症による行動制限の緩和が進む一方で、原材料やエネルギー価格の高騰、欧米を中心としたインフレの進行、ウクライナ・米中情勢等の地政学リスク、中国の景気減速、欧米景気後退リスク等、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループ製品の主要市場である自動車産業においては、世界的な半導体不足及び原材料やエネルギー価格高騰の影響があり、厳しい経営環境となりました。

当連結会計年度の業績は、売上高は396億74百万円(前年度比1.8%増)となり、営業損失は9億73百万円と前年度に比べ14億9百万円の減益となりました。また、為替変動に伴う為替差益1億44百万円及び休業日設定による助成金収入1億44百万円の計上等により、経常損失は9億76百万円と前年度に比べ17億円の減益となりました。親会社株主に帰属する当期純損失は、一部の固定資産について減損損失を計上した影響等により26億58百万円と前年度に比べ28億66百万円の減益となりました。

配当金につきましては、利益剰余金の状況を勘案し、誠に遺憾ではありますが、無配とさせていただきますたく、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

なお、次期以降一日も早く配当できる体制を整え、株主の皆さまのご期待に沿うよう努力する所存であります。

セグメント情報（連結）

連結売上高

396億74百万円

(前年度比+1.8%)

油圧機器製品事業

北米向けデンタルチェア用製品を中心に、売上高が堅調に推移したことにより、増加となりました。

21億71百万円

(前年度比+1.5%)

売電及び食品事業

9百万円 (前年度比+11.2%)

鉄道焼結事業

新幹線用ブレーキライニング及びすり板の搭載車両増加が売上増に寄与した一方、新型コロナウイルス感染拡大に伴う減便による発注数減少の影響が残り、足元では改善傾向であるものの、減少となりました。

14億91百万円

(前年度比△1.6%)

5億60百万円

(前年度比△20.8%)

自動車焼結事業

国内・米国を中心とした半導体不足や、中国国内におけるロックダウンに伴う得意先での生産調整の影響等により販売量は減少となりましたが、為替変動の影響により、増加となりました。

360億
2百万円

(前年度比+2.0%)

354億42百万円

(前年度比+2.5%)

その他

自動車用部品

第74期

区分	主要製品	前連結会計年度 2022年3月期		当連結会計年度 2023年3月期		前年度比増減	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
		百万円	%	百万円	%	百万円	%
自動車焼結事業	自動車用部品	34,586	88.8	35,442	89.3	856	2.5
	ショックアブソーバー部品	8,301	21.3	8,786	22.2	485	5.8
	エンジン部品	8,640	22.2	8,492	21.4	△147	△1.7
	電動関連部品	5,167	13.3	5,898	14.9	731	14.2
	トランスミッション部品	5,872	15.1	5,729	14.4	△142	△2.4
	ステアリング部品	1,863	4.8	1,920	4.8	57	3.1
	その他自動車用部品	4,741	12.2	4,614	11.6	△126	△2.7
	その他	706	1.8	560	1.4	△146	△20.8
	自動車焼結事業 計	35,293	90.6	36,002	90.7	709	2.0
鉄道焼結事業	鉄道車両用部品他	1,515	3.9	1,491	3.8	△24	△1.6
油圧機器製品事業	モーターポンプ他	2,139	5.5	2,171	5.5	31	1.5
売電及び食品事業		8	0.0	9	0.0	0	11.2
	合 計	38,957	100.0	39,674	100.0	717	1.8

(2) 設備投資等及び資金調達の状況

当連結会計年度中に行った設備投資の総額は39億40百万円であり、主にモノづくり革新「未来Factory」の構築、タイ子会社の駆動系部品新規立ち上げに伴う建屋の構築等であります。なお、これらの資金は自己資金と銀行からの借入金でまかないました。

(3) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第71期 2019年4月～ 2020年3月	第72期 2020年4月～ 2021年3月	第73期 2021年4月～ 2022年3月	第74期 2022年4月～ 2023年3月 (当連結会計年度)
売上高	40,322	34,641	38,957	39,674
営業利益又は 営業損失(△)	1,301	211	435	△973
営業利益率	3.2%	0.6%	1.1%	△2.5%
経常利益又は 経常損失(△)	991	131	724	△976
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純損失(△)	552	△225	208	△2,658
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失(△)	125.59	△51.14	47.31	△604.15
純資産	18,431	19,597	20,888	18,266
総資産	46,817	49,752	51,052	49,195
自己資本比率	34.8%	34.5%	35.4%	31.5%
自己資本利益率(ROE)	3.4%	△1.3%	1.2%	△15.8%

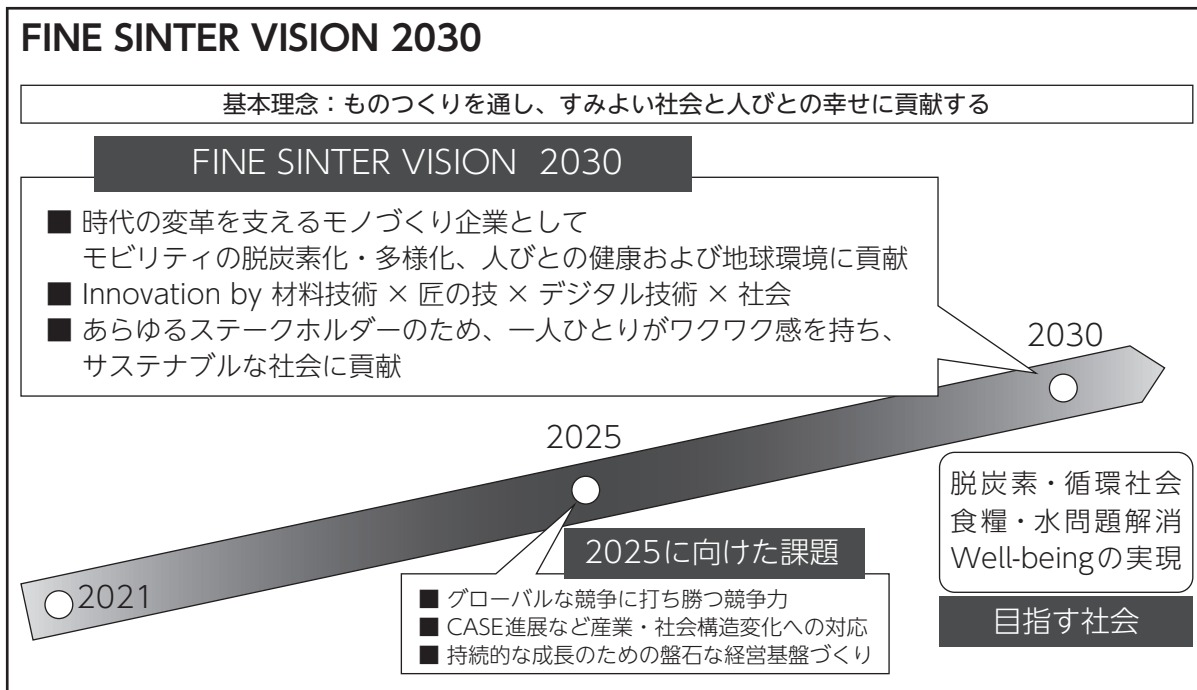
(注) 1.第73期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第73期以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

2.従来、作業くず売却収入は、主に営業外収益として表示しておりましたが、第73期より売上高に含めて表示する方法に変更しました。この表示方法の変更を反映させるため、第72期についても組替えを行っております。

(4) 対処すべき課題

当社グループの主要顧客である自動車産業は、100年に一度の大変革が進行中であり、特にBEV化の流れも加速しております。また、気候危機・生物多様性・食糧難・水不足などの社会課題の国際的な取り組み、AI・デジタル技術の変化など、当社を取り巻く環境は大きく変動しております。

当社としては、足元のロスの解消などによる収益力回復に取り組むとともに、2030年ビジョンと中期経営計画2025を推進し、持続的成長と企業価値向上に努めてまいります。



経営目標

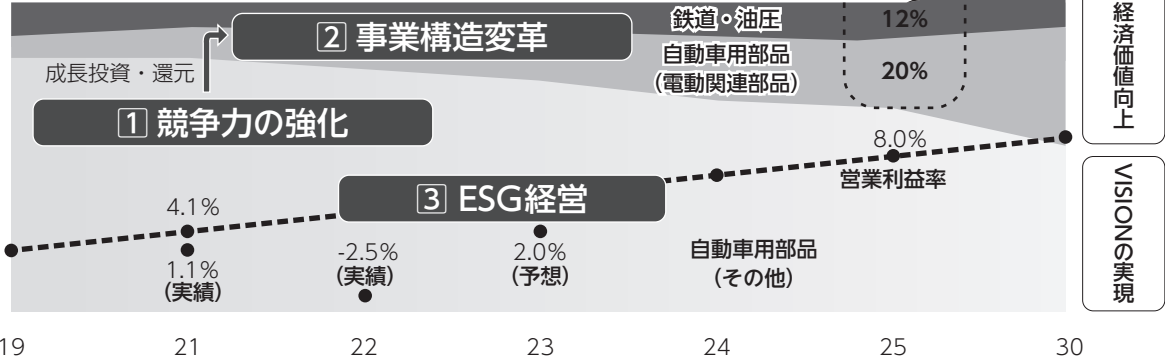
ESG経営のもと、競争力の強化と事業構造変革を推進し、企業価値向上

2025目標

為替前提：105円/\$

売上高 400億円 ROE 10% >株主資本コスト8%
 営業利益率 8% CO₂削減 ▲40% (2013年比)

売上高



社会価値・経済価値向上
VISIONS実現

足元の収益悪化要因と23年度取り組み内容

	2022年度 (21年度比)	2023年度 単位億円
半導体不足等による売上減	▲10	半導体 供給改善 +7
原材料・エネルギー単価高騰 上記、販売価格の反映(国内中心)	▲13 +11	海外交渉継続
中国・タイ コロナ影響/国内 生産ロス	▲4	足元は解消 +4
米国 人員不足による生産ロスの改善	+1	米国ロス低減、原価改善 +6
BEV化加速に備えた固定資産減損(資産効率の向上)		寄せ止め推進 +3

中期の取り組み

■収益性向上

- 未来ファクトリー (モノづくり改革)
- グローバル最適生産

■事業ポートフォリオ変革

(コア技術を活かした事業拡大/
新領域拡大)

- 電動関連製品
- 足回り部品、ブレーキ関連部品を強化
- 鉄道/油圧事業拡大

■ESG経営

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
ファインシンター東北株式会社(岩手県奥州市)	20 ^{百万円}	100.0%	粉末冶金製品の製造
ファインシンター三信株式会社(埼玉県比企郡)	15 ^{百万円}	100.0	粉末冶金製品の製造販売
タイファインシンター株式会社(タイ国ラヨン県)	496 ^{百万バーツ}	87.3	粉末冶金製品の製造販売
アメリカンファインシンター株式会社 (アメリカ合衆国オハイオ州ティフィン市)	39,900 ^{千ドル}	100.0	粉末冶金製品の製造販売
精密焼結合金(無錫)有限公司 (中華人民共和国江蘇省無錫市)	114 ^{百萬元}	51.0	粉末冶金製品の製造販売
ファインシンターインドネシア株式会社 (インドネシア共和国西ジャワ州カラワン県)	28,300 ^{千ドル}	99.2	粉末冶金製品の製造販売

(注) 当社の連結子会社は、上記の6社であります。

(6) 主要な事業内容

区 分	主要製品
自動車焼結事業	自動車用部品 その他
鉄道焼結事業	鉄道車両用部品他
油圧機器製品事業	モーターポンプ他
売電及び食品事業	—

自動車焼結事業



自動車エンジン用部品

鉄道焼結事業



鉄道車両用部品

油圧機器製品事業



モーターポンプ他

(7) 主要な拠点等

① 当社

本 社	愛知県春日井市
営業所	第1、第2、第4 営業室(愛知県春日井市) 第3 営業室(埼玉県川越市)
工 場	春日井工場(愛知県春日井市) 滋賀工場(滋賀県愛知郡) 川越工場(埼玉県川越市) 山科工場(京都市山科区) 玉川工場(埼玉県比企郡)

② 子会社

(5)②重要な子会社の状況をご参照ください。

(8) 従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
2,123名(142名)	125名減(2名増)

- (注) 1. 従業員数は、グループ外への出向者を除いた就業人員数であります。
2. 臨時従業員は、()内に年間の平均人員数を外数で記載しております。
3. 臨時従業員は、契約社員、期間従業員等の直接雇用の従業員であり、派遣社員は除いております。

(9) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	8,551
株式会社みずほ銀行	4,303
株式会社三井住友銀行	1,764

百万円

2 会社の株式に関する事項

(1) 発行済株式の総数 4,400,749株 (自己株式 19,251株を除く)

(2) 株主数 2,119名

(3) 大株主の状況(上位10名)

大株主名	持株数 千株	持株比率 %
トヨタ自動車株式会社	920	20.9
ファインシンター従業員持株会	263	5.9
KYB株式会社	220	5.0
株式会社デンソー	201	4.5
株式会社アイシン	135	3.0
住友電気工業株式会社	129	2.9
株式会社三菱UFJ銀行	101	2.2
三井住友信託銀行株式会社	100	2.2
JFEスチール株式会社	94	2.1
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	80	1.8

- (注) 1. 千株未満は、切り捨てて表示しております。
 2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
 3. 持株比率は、小数点第2位以下を切り捨てて表示しております。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏名	会社における地位	担当及び重要な兼職の状況
井上 洋一	*取締役 社長執行役員	
田中 義人	取締役 専務執行役員	経営企画室、テクニカルセンター、山科工場 担当 テクニカルセンター長
伊藤 雅之	取締役 常務執行役員	経営企画室、営業部、PHA部、 ファインシンターインドネシア株式会社 担当
小林 努	取締役 常務執行役員	経営企画室、経営管理部、経理部、 アメリカンファインシンター株式会社 担当 経理部長
山口 登士也	*取締役 常務執行役員	
鈴木 康也	取締役	鈴木康也公認会計士事務所代表
下田 正生	取締役	トヨタ自動車株式会社開発試作部 部長
山内 尚子	*取締役	株式会社日進工業所 代表取締役副社長
石郷岡 功二	*常勤監査役	
飯田 寿	監査役	株式会社デンソー 経営役員
加藤 克彦	*監査役	加藤克彦公認会計士税理士事務所 所長

- (注) 1. *印は代表取締役であります。
2. ※印は2022年6月23日開催の第73期定時株主総会において、新たに選任された取締役及び監査役であります。
3. 取締役鈴木康也、取締役山内尚子の両氏は社外取締役であり、また、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 取締役下田正生氏は社外取締役であります。
5. 監査役飯田寿、監査役加藤克彦の両氏は社外監査役であり、また、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 監査役渡邊誠人氏は、2022年6月23日開催の第73期定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
7. 取締役柴田和彦、監査役田中仁の両氏は、2022年6月23日開催の第73期定時株主総会の終結の時をもって辞任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、各社外取締役及び各社外監査役との間に、同法第423条第1項の賠償責任に関し、法令の定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金及び争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社の取締役、監査役及び執行役員であり、すべての被保険者について、その保険料は1割を役員が自己負担しております。

(4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針(以下、「決定方針」)については、取締役会にて以下のとおり定めております。

- ① 取締役の報酬に関する基本方針
 当社の取締役の報酬は、経営内容、他企業の報酬水準や従業員の処遇水準も勘案した適正な報酬額の支給を行うことを基本方針としております。
 具体的には、固定報酬、業績連動報酬としての賞与、退職慰労金により構成しております。
- ② 取締役の個人別の報酬等の決定に関する方針
 1. 固定報酬及び退職慰労金等
 固定報酬は、月例の報酬とし職位、職責に応じて他社水準、当社の業績、従業員の処遇水準も考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。
 退職慰労金は、永年の功績に報いるために職位、経歴に応じ一定の基準に従い算出した相当額の範囲内において、退任後一定の時期に支給する。
 2. 業績連動報酬等
 賞与は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標である連結営業利益を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結営業利益の対前期比増減を総合的に勘案し、算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給する。なお、連結営業利益については、事業報告12頁に記載しております。
 3. 種類ごとの割合
 各報酬の決定方針に従って算出することで、具体的な割合が定まるものとする。
 4. 決定の委任
 個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長執行役員井上洋一がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の固定報酬の額及び各取締役の賞与の評価配分とする。代表取締役社長に委任をした理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。
 取締役会は社外取締役を含む経営会議で事前審議された決定方針に基づき、代表取締役社長が個人別報酬を決定することとしていること、また、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、代表取締役社長が個人別報酬の決定において考慮した事項が、決定方針に沿うものであったか取締役会が事後的に確認する等の措置を講じており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。
- ③ 当事業年度に係る報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数
		固定報酬	業績連動報酬等	退職慰労金	
取締役 (うち社外取締役)	116,524 (3,152)	72,720 (2,280)	27,944 (630)	15,860 (242)	10名 (4名)
監査役 (うち社外監査役)	16,343 (2,072)	9,915 (1,515)	3,604 (390)	2,824 (167)	5名 (3名)

- (注) 1. 取締役及び監査役の報酬(役員賞与を含む)につきましては、2007年6月26日開催の第58期定時株主総会において、取締役の報酬額(年額)300,000千円以内(うち社外取締役分5,000千円以内)、監査役の報酬額(年額)70,000千円以内とご決議いただいております。なお、第58期定時株主総会終結時点の取締役の員数は14名(うち社外取締役2名)、監査役の員数は4名です。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 上記取締役及び監査役の支給人数には、2022年6月23日開催の第73期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役2名(うち社外監査役1名)並びに2021年7月19日に逝去されました取締役(社外取締役)1名を含んでおります。
4. 当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額を記載しております。
- ④ 当事業年度に支払った役員退職慰労金
2022年6月23日開催の第73期定時株主総会決議に基づき、退任取締役2名に対して19,850千円(うち社外取締役1名分650千円)、退任監査役2名に対し12,350千円(うち社外監査役1名分950千円)を支払っております。

(5) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	重要な兼職先と当社との関係	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況
取締役	鈴木康也	鈴木康也公認会計士事務所の代表であります。同事務所と当社の取引関係はありません。	12回/12回 100%	—
取締役	下田正生	トヨタ自動車株式会社の開発試作部長であります。同社は当社の関係会社であり、製品の販売先であります。	12回/12回 100%	—
取締役	山内尚子	株式会社日進工業所の代表取締役副社長であります。同社と当社の取引関係はありません。	10回/10回 100%	—
監査役	飯田寿	株式会社デンソーの経営役員であります。同社は当社製品の販売先であります。	11回/12回 92%	5回/6回 83%
監査役	加藤克彦	加藤克彦公認会計士税理士事務所の代表であります。同事務所と当社の取引関係はありません。	10回/10回 100%	4回/4回 100%

発言状況につきましては、各人がその経験と見識に基づき、議案審議につき必要な発言を適宜行っております。

山内尚子氏、加藤克彦氏については就任後の出席状況をそれぞれ記載しております。

(注) 都合で取締役会・監査役会に出席できない場合は、担当取締役又は常勤監査役が必要に応じ別途説明・意見聴取の機会を設ける等の方法により対応いたしました。

4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬	47,400千円
② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	47,400千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の連結子会社のうち、タイファインシンター株式会社、アメリカンファインシンター株式会社、精密焼結合金(無錫)有限公司、ファインシンターインドネシア株式会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が職務上の義務に違反し、又は職務を怠り、若しくは会計監査人としてふさわしくない非行があり、当社の会計監査人であることにつき当社にとって重大な支障があると判断したときには、監査役会は会社法第340条の規定により会計監査人の解任を決定いたします。

また、そのほか会計監査人であることにつき支障があると判断されるときには、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任の議案の内容を決定します。

5 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会で決議した事項は次のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、法令・定款及び社会規範の遵守が企業活動の前提であることを認識し、当社の企業理念(「基本理念」及び「長期方針」)の実現のために、コンプライアンスの取り組みは当社グループ全体が共有すべき基本方針と位置づけております。
- ② 上記を確保する体制として、社外取締役には大所高所からの経営に対するご意見をいただくとともに、取締役会の意思決定の適正性及び妥当性を高めております。
- ③ 社外取締役を含む当社の役員は、グループ全体における企業倫理の遵守及び浸透を率先垂範して行い、今後とも内外の環境変化に応じ適切な内部統制システムの整備に努めてまいります。
- ④ コンプライアンスの取り組みを横断的に統括する事務局を経営管理部に置き、同部を中心に継続的な役員教育を行ってまいります。
- ⑤ 内部統制委員会はコンプライアンスの状況を把握するとともに、これらの状況を、随時、取締役会及び監査役会に報告することとしております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 当社は、取締役会、経営会議をはじめとする重要な意思決定に係る記録、添付資料などの情報、稟議書等の決裁文書については、文書管理規定に基づいて記録し管理しております。
- ② 取締役、監査役及び会計監査人は、常時これらの文書を閲覧できるものとしております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、事業環境の将来変化を十分に評価した中期経営計画、また、これに基づいた単年度の利益計画及び投資計画について、取締役会規則及び付議基準に則り、適切に提案し意思決定しております。
- ② 製造業者として特に重要な安全と品質については、組織体制、方針及び実施策を明確にして取り組んでおります。
- ③ その他、コンプライアンスはもとより、地震・火災などの災害、環境、情報セキュリティーなど事業の継続性を脅かすリスクについては、それぞれの担当部署又は委員会において、規則・ガイドラインの制定、マニュアルの作成・配布、責任者の特定、教育の実施を行うものとしております。
- ④ これらの組織横断的なリスク状況の監視及び全社的な対応は、経営管理部及び内部統制委員会が行うこととしております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、環境変化に対応した将来ビジョンと中期経営計画を定め、その達成に向け、毎年の経営計画(会社方針)を策定しております。
- ② 取締役会の決定した会社方針を、各取締役及び従業員が全員で共有し、各部署から各室・課に至るまで、その達成のための具体的方針及び実施計画を策定し、全社活動を展開しております。

- ③ 代表取締役及び常勤監査役は、定期的にこれらの実施状況をレビューすることによって、進捗状況を把握し必要な改善を促すこととしております。
- ④ 以上の全社的なP D C Aの仕組みをもって、効率的な職務達成のシステムを構築しております。

(5) 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の取締役がグループ各社の役員を兼務することを通じ、当社グループ全体としての業務の適正を確保する体制としておりますほか、当社の内部統制委員会を通じ、グループ各社の内部統制に関する情報の共有化、指示・要請の伝達が効率的に行われるように努めてまいります。

また、海外事業については、品質・収益・労務の観点を特に重要視し、当社の各専門部署は実効ある支援を行い、経営管理部、経理部及び生産管理部が窓口部署としての機能を果たすなど海外事業体の管理体制の充実を図ってまいります。

- ① 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社は、行動憲章をグループ会社にも展開し、法令遵守及び企業倫理を周知徹底しております。また、子会社が設置する内部通報窓口等を通じ、コンプライアンスに関わる問題を早期に把握し、解決を図ってまいります。
- ② 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
財務、安全、環境、品質、災害等のリスク管理に関しては、グループ危機管理委員会を通じて、重大なリスクについて速やかに当社に報告することを求めるとともに、重要課題と対応については当社の経営会議等において審議することとしております。
- ③ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
子会社の取締役に対して、中期経営計画及び毎年の経営計画(会社方針)の策定を求めるとともに、グループ会社における業務分掌に基づいた適切な権限委譲を通じ、業務が効率的に行われるよう図ってまいります。
- ④ 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の事前承認等に関する体制
子会社の経営上の重要事項に関しては、子会社との間で合意したグループ会社管理規定に基づき、当社の事前承認又は当社への報告を求めるとともに、当社の取締役会等において審議することとしております。

(6) 監査役がその職務を補助すべきことを求めた場合における当該使用人に関する体制、当該使用人の取締役からの独立性に関する体制及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性確保に関する体制

- ① 監査役は、監査室、経営管理部、経理部その他に所属する従業員に対し、監査業務に必要な事項を要請することができるものとしております。
- ② 監査役より監査業務に必要な要請を受けた従業員は、その要請に対して、取締役、所属長等の指揮命令を受けないものとしております。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制及び報告したものが当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 取締役及び従業員は、取締役会のほか、経営会議、収益や品質等に係る定期不定期の機能会議への常勤監査役の出席を要請し、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、毎月の経営状態として重要な状況が、速やかに監査役に報告される体制を確保しております。
- ② 内部統制委員会を通じ、重大な法令・定款違反その他コンプライアンス上重要な事項が速やかに監査役に報告される体制を確保しております。

(8) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役職務の執行について、当社に対して会社法第388条に基づく費用の前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を当社が負担します。

(9) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、代表取締役との定期会合をもち、情報交換を図っております。
- ② 常勤監査役は定期的に行われる方針点検に出席し、各職場の実施状況を把握できる体制としておりますほか、工場・事業所の視察などを通じ、日常業務の執行状況を常時把握できる機会の確保に努めております。
- ③ 社外監査役には、企業活動に対する識見豊富な方に就任いただき、経営に対するけん制を高めるとともに、実効的な監査が行える体制としております。

(10) 財務報告に係る内部統制を確保するための体制及び方針

当社は、金融商品取引法が定める「財務報告に係る内部統制の経営者による評価及び会計士による監査」に対応するために、内部監査部門(監査室)は社外専門家の助言を得て、金融商品取引法及び金融庁の実施基準等に従って、内部統制の整備状況を把握し、有効性の評価を行い、不備がある場合はこれを是正し、内部統制報告書を作成して会計監査人による監査に備えるものとします。

(11) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその体制

- ① 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与えない反社会的勢力とは一切の関わりを持たず、不当な要求等に対しては毅然とした対応をとります。
- ② 反社会的勢力排除に向けた整備状況
当社は、反社会的勢力排除について「行動憲章」に明確に規定しており、役員及びグループ全体の社員等はこれらを共有化し、徹底します。また、反社会的勢力による不当要求等に備え、所管部署にて対応マニュアル等を整備するとともに、外部機関の定期会合等に出席し情報収集及び連携強化に努めます。

6 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社業務の適正を確保するための体制の運用状況は次のとおりであります。

(1) 取締役の職務の執行について

基本理念、行動憲章、取締役会規則、経営会議上程議案基準、グループ会社管理規定等の社内規定を制定し、法令や定款に適合し、かつ効率的に当社及び子会社の業務が行えるよう管理・監督しております。なお、当事業年度中に開催された取締役会は12回、経営会議は48回、その他主たる会議体として、全社安全衛生・品質・環境会議、C21収益会議、海外子会社事業報告会等を毎月開催いたしました。

(2) 監査役の職務の執行について

監査役会規則に基づき策定された監査計画により、常勤監査役1名と独立社外監査役2名は、取締役の職務執行の監査及び内部統制の整備・運用状況の監督をしております。なお、本事業年度中に監査役会は6回開催され、適宜意見交換を実施しました。

(3) 損失の危険の管理について

当社は、危機管理規定に基づき担当部署が当社及び子会社を取り巻く様々なリスクを定期的に評価し、適宜経営会議に報告し、重要案件は取締役会に報告しております。なお、当期におきましては重要案件の報告はありません。

(4) 財務報告に係る内部統制の確保について

当社の監査室により、年間監査計画に基づき内部統制監査を実施いたしました。

7 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については特に定めておりません。

(注) 本事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	当 期	前 期(ご参考)
資産の部		
流動資産	20,665,539	21,487,529
現金及び預金	4,523,853	5,969,402
受取手形及び売掛金	7,600,691	7,427,045
電子記録債権	1,396,598	1,474,595
商品及び製品	1,285,208	1,226,593
仕掛品	2,018,704	1,981,340
原材料及び貯蔵品	3,506,863	3,155,611
その他の流動資産	333,619	252,940
固定資産	28,530,177	29,564,986
有形固定資産	23,273,626	25,242,859
建物及び構築物	4,982,432	5,095,148
機械装置及び運搬具	10,516,097	12,673,855
工具器具備品	768,753	846,611
土地	3,651,132	3,574,072
リース資産	753,758	808,290
建設仮勘定	2,601,451	2,244,880
無形固定資産	731,667	521,724
ソフトウェア	417,769	421,054
リース資産	45,984	6,927
その他の無形固定資産	267,913	93,742
投資その他の資産	4,524,883	3,800,403
投資有価証券	2,472,906	2,586,299
長期貸付金	12,096	12,179
繰延税金資産	1,953,156	1,169,221
その他の投資	86,724	32,702
合 計	49,195,717	51,052,516

科目	当 期	前 期(ご参考)
負債の部		
流動負債	21,669,501	20,649,844
支払手形及び買掛金	2,806,111	3,142,857
電子記録債務	3,244,439	3,043,927
短期借入金	10,355,550	9,059,950
一年内返済予定長期借入金	2,196,799	2,006,598
リース債務	168,934	187,119
未払法人税等	32,215	140,193
賞与引当金	833,898	944,637
役員賞与引当金	31,333	38,248
未払費用	656,287	702,373
設備支払手形	5,085	59,009
営業外電子記録債務	603,363	395,548
その他の流動負債	735,481	929,379
固定負債	9,259,848	9,514,278
長期借入金	3,952,164	4,271,398
リース債務	759,839	739,903
繰延税金負債	35,432	36,348
役員退職慰労引当金	106,629	119,004
退職給付に係る負債	4,040,053	3,986,137
資産除去債務	362,670	356,486
その他の固定負債	3,059	4,998
負債計	30,929,350	30,164,122
純資産の部		
株主資本	12,880,767	15,671,681
資本金	2,203,000	2,203,000
資本剰余金	1,721,609	1,721,609
利益剰余金	8,987,249	11,728,048
自己株式	△31,092	△30,976
その他の包括利益累計額	2,640,074	2,382,729
その他有価証券評価差額金	1,114,746	1,198,486
為替換算調整勘定	1,540,309	1,067,027
退職給付に係る調整累計額	△14,981	117,214
非支配株主持分	2,745,525	2,833,982
純資産計	18,266,367	20,888,393
合 計	49,195,717	51,052,516

連結損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	当 期	前 期(ご参考)
売上高	39,674,954	38,957,272
売上原価	36,233,094	34,371,253
売上総利益	3,441,859	4,586,018
販売費及び一般管理費	4,415,599	4,150,744
営業利益又は営業損失 (△)	△973,740	435,273
営業外収益	481,182	643,185
受取利息及び配当金	88,684	78,067
その他の営業外収益	392,498	565,117
営業外費用	483,669	353,699
支払利息	279,048	186,238
その他の営業外費用	204,621	167,460
経常利益又は経常損失 (△)	△976,227	724,760
特別損失	2,202,508	—
減損損失	2,202,508	—
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失 (△)	△3,178,735	724,760
法人税、住民税及び事業税	156,070	256,821
法人税等調整額	△708,698	53,738
当期純利益又は当期純損失 (△)	△2,626,107	414,200
非支配株主に帰属する当期純利益	32,665	205,978
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	△2,658,773	208,222

連結株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,203,000	1,721,609	11,778,048	△30,976	15,671,681
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	△132,025	—	△132,025
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	—	—	△2,658,773	—	△2,658,773
自己株式の取得	—	—	—	△115	△115
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	△2,790,798	△115	△2,790,914
当期末残高	2,203,000	1,721,609	8,987,249	△31,092	12,880,767

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,198,486	1,067,027	117,214	2,382,729	2,833,982	20,888,393
当期変動額						
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△132,025
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	—	—	—	—	—	△2,658,773
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△115
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△83,739	473,281	△132,196	257,345	△88,457	168,887
当期変動額合計	△83,739	473,281	△132,196	257,345	△88,457	△2,622,026
当期末残高	1,114,746	1,540,309	△14,981	2,640,074	2,745,525	18,266,367

計算書類

貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	当期	前期(ご参考)
資産の部		
流動資産	14,142,548	13,362,401
現金及び預金	1,312,513	1,720,646
受取手形	66,528	49,606
電子記録債権	1,419,091	1,504,528
売掛金	6,513,029	5,825,788
商品及び製品	753,329	830,339
仕掛品	1,207,102	1,125,701
原材料及び貯蔵品	1,084,500	956,323
その他の流動資産	1,786,453	1,349,466
固定資産	20,823,370	22,347,606
有形固定資産	9,742,746	11,808,665
建物	2,026,145	2,140,739
構築物	127,042	121,437
機械装置	2,721,366	4,501,585
車両運搬具	5,375	10,958
工具器具備品	344,751	443,654
土地	2,932,723	2,932,723
リース資産	183,286	199,285
建設仮勘定	1,402,054	1,458,280
無形固定資産	530,606	384,963
ソフトウェア	319,859	343,374
リース資産	—	6,927
その他の無形固定資産	210,746	34,661
投資その他の資産	10,550,016	10,153,977
投資有価証券	1,353,538	1,264,352
関係会社株式	6,530,998	6,734,421
関係会社出資金	783,964	783,964
長期貸付金	218,243	386,576
繰延税金資産	1,649,797	962,025
その他の投資	13,474	22,636
合計	34,965,918	35,710,007

科目	当期	前期(ご参考)
負債の部		
流動負債	15,781,652	14,562,762
支払手形	3,763	2,398
電子記録債務	3,065,491	2,952,557
買掛金	2,195,884	2,287,723
短期借入金	6,510,000	5,510,000
一年内返済予定長期借入金	1,718,100	1,394,600
リース債務	87,014	95,617
未払金	464,325	511,254
未払費用	391,179	400,931
預り金	31,886	32,025
賞与引当金	650,028	766,273
役員賞与引当金	26,000	31,000
設備支払手形	—	44,869
営業外電子記録債務	593,704	393,392
その他の流動負債	44,273	140,119
固定負債	7,673,993	7,768,086
長期借入金	3,706,700	3,602,300
リース債務	141,346	156,001
退職給付引当金	3,385,046	3,557,155
役員退職慰労引当金	96,571	110,145
資産除去債務	344,329	339,750
その他の固定負債	—	2,733
負債計	23,455,646	22,330,849
純資産の部		
株主資本	10,396,052	12,180,639
資本金	2,203,000	2,203,000
資本剰余金	1,722,945	1,722,945
資本準備金	1,722,945	1,722,945
利益剰余金	6,501,199	8,285,670
利益準備金	550,750	550,750
その他利益剰余金	5,950,449	7,734,920
固定資産圧縮積立金	53,466	54,693
別途積立金	3,502,014	3,502,014
繰越利益剰余金	2,394,968	4,178,213
自己株式	△31,092	△30,976
評価・換算差額等	1,114,220	1,198,519
その他有価証券評価差額金	1,114,220	1,198,519
純資産計	11,510,272	13,379,158
合計	34,965,918	35,710,007

損益計算書

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	当期	前期(ご参考)
売上高	24,825,237	25,688,749
売上原価	22,563,508	22,937,035
売上総利益	2,261,729	2,751,714
販売費及び一般管理費	3,234,464	3,016,674
営業損失(△)	△972,735	△264,960
営業外収益	1,128,674	702,005
受取利息及び配当金	764,095	428,707
その他の営業外収益	364,579	273,297
営業外費用	149,075	153,274
支払利息	30,872	29,174
その他の営業外費用	118,203	124,099
経常利益	6,863	283,770
特別損失	2,202,508	—
減損損失	2,202,508	—
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失(△)	△2,195,644	283,770
法人税、住民税及び事業税	107,596	49,512
法人税等調整額	△650,794	1,890
当期純利益又は当期純損失(△)	△1,652,445	232,368

株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,203,000	1,722,945	1,722,945	550,750	54,693	3,502,014	4,178,213	8,285,670
当期変動額								
積立金の変動	—	—	—	—	△1,226	—	1,226	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△132,025	△132,025
当期純損失 (△)	—	—	—	—	—	—	△1,652,445	△1,652,445
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	△1,226	—	△1,783,244	△1,784,471
当期末残高	2,203,000	1,722,945	1,722,945	550,750	53,466	3,502,014	2,394,968	6,501,199

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△30,976	12,180,639	1,198,519	1,198,519	13,379,158
当期変動額					
積立金の変動	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	△132,025	—	—	△132,025
当期純損失 (△)	—	△1,652,445	—	—	△1,652,445
自己株式の取得	△115	△115	—	—	△115
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	—	—	△84,298	△84,298	△84,298
当期変動額合計	△115	△1,784,587	△84,298	△84,298	△1,868,886
当期末残高	△31,092	10,396,052	1,114,220	1,114,220	11,510,272

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年5月18日

株式会社ファインシンター
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人
名古屋事務所
指定有限責任社員 公認会計士 杉本 晃 司
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 小笠原 修文
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ファインシンターの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファインシンター及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2023年5月18日

株式会社ファインシンター
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人
名古屋事務所
指定有限責任社員 公認会計士 杉本晃司
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 小笠原修文
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ファインシンターの2022年4月1日から2023年3月31日までの第74期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第74期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、インターネット等を經由した手段も活用しながら、取締役、執行役員、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け監査を実施しました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、これについて説明を求めること等により、会計監査人の職務の遂行が適切に行われているかについて検討しました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月18日

株式会社ファインシンター 監査役会

常勤監査役	石 郷 岡 功 二	㊟
社外監査役	飯 田 寿	㊟
社外監査役	加 藤 克 彦	㊟

以 上

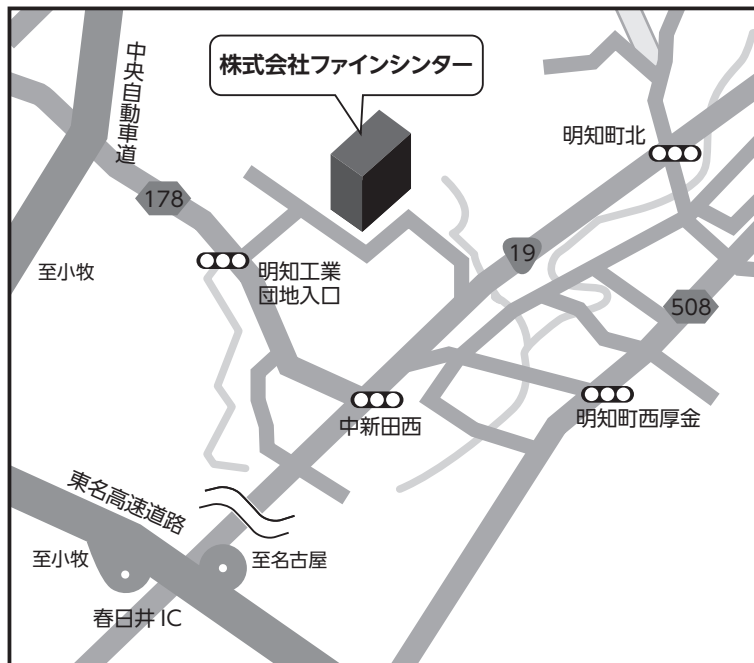
株主総会会場ご案内図

会 場

愛知県春日井市明知町西之洞1189番地11
当社本店2階

電 話

0568-88-4355



電車・タクシーをご利用の場合

- JR中央線高蔵寺駅より約8.2km

お車をご利用の場合

- 東名高速 春日井ICより約8.5km